

2020年7月14日 全10頁

新型コロナ後の政府・日銀の企業金融支援策 と企業の資金繰りの注目点

過去最大規模の予算措置や新型コロナオペをどう読むべきか？

金融調査部 主任研究員 長内 智

[要約]

- 新型コロナの影響が日本の金融市場・経済に大きな影を落とす中、政府と日本銀行は緊急経済対策や金融緩和の強化など各種政策を相次いで打ち出してきた。本稿では、そのうち企業の資金繰り対策を中心とする企業金融支援策に関して、政策の全体像や効果を整理するとともに、今後の主な論点を取り上げる。
- 政府は、新型コロナという未曾有の危機に対して過去に例のない巨額の企業金融支援策を打ち出し、企業部門を全力で支える姿勢を示したと評価することができる。また、過去最大規模に膨らんだ財政投融资計画額も大きな焦点だ。日本銀行が今回新たに導入した新型コロナオペの規模は、2008年のリーマン・ショック後に導入された企業金融支援特別オペを大幅に上回る。
- 今後の主なポイントは、以下の4点である。第一に、企業金融支援策のスピード感であり、政府には手続きやシステム面の改善等を通じて政策のスピード感を可能な限り高めることが求められる。第二に、今後、企業の資金繰り環境で明暗が分かると見込まれる中、「資本性資金」の活用が重要となり得る。第三に、金融機関の財務悪化リスクに注視が必要である。第四に、企業金融支援策の「出口戦略」を政府と日本銀行がいかにもスムーズに進めるのかという点にも注目したい。

1. はじめに

2020年に入ると、国内外の金融市場・経済は、新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）のパンデミック（世界的大流行）という未曾有の危機に直面することとなった。過去の金融・経済危機と比べて大きく異なるのは、国民の生命と健康に重大な影響をもたらすウイルスによる危機であること、さらに各国政府が新型コロナの感染拡大を阻止するために打ち出した異例の外出・営業自粛措置や渡航制限などにより、直接的に経済活動が急収縮したという点である。

政府と日本銀行は、新型コロナ危機に対応するため、緊急経済対策や金融緩和の強化など各種政策を相次いで打ち出してきた（図表1）。具体的には、感染防止策や病床の確保といった医療面の対応策のほか、深刻な打撃を受けている家計と企業に対する支援策、経済活動の回復を後押しする需要喚起策、金融システムの安定を維持するための流動性供給策が挙げられる。

現在、日本経済は依然として非常に厳しい環境にあるものの、経済活動の再開や政府と日本銀行の各種政策の効果もあって改善の動きが見られている。しかし、企業部門の事業環境を確認すると、業種によっては需要の回復ペースが非常に鈍く、このままでは事業の継続が危ぶまれるような企業も存在する。そのような企業を「市場の原理」にまかせて倒産・廃業に追いやることになれば、連鎖倒産や失業の急増などを招き、日本経済を一層悪化させるとともに金融不安に発展する可能性もある。

こうした中、政府と日本銀行が打ち出した企業の資金繰り対策を中心とする企業金融支援策の重要性が高まっている。そこで本稿では、政府と日本銀行の企業金融支援策の全体像を概観し、それを踏まえた上で企業の資金繰りの現状を点検する。最後に、先行きの企業の資金繰りに関する論点を取り上げる。

図表1：新型コロナに関する各種政策等

日付	主な出来事
2月13日	政府が「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」(第1弾)を発表
3月6日	金融庁が金融機関に対して、事業者の資金繰りに重大な支障が生じることがないような対応を要請
3月10日	政府が「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」(第2弾)を発表
3月15日	加・英・日・欧・米・瑞の中央銀行が米ドル資金の供給拡充で合意(日本時間16日)、20日に再拡充
3月16日	日本銀行が新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた金融緩和の強化を決定
3月18日	政府が「生活不安に対応するための緊急措置」を発表
3月26日	G20首脳が初のテレビ会議を開催し、感染対策の強化や強大な経済財政政策の実施等で合意
4月7日	政府が初めて「緊急事態宣言」を行う、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を閣議決定
4月16日	金融庁と日本銀行が全国銀行協会に対して、企業の手形や小切手の不渡り処分の猶予等を要請
4月27日	日本銀行が新型コロナウイルス感染拡大を受けて、さらなる金融緩和の強化を決定
4月30日	2020年度第1次補正予算案(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る)が成立
5月15日	レナウンが民事再生法を申請(令和初の上場企業倒産)
5月22日	日本銀行が中小企業等の資金繰り支援のための「新たな資金供給手段」の導入を決定
5月25日	政府が「緊急事態宣言」を全面解除
6月12日	2020年度第2次補正予算案(資本性資金注入策を含む)が成立。改正金融機能強化法が成立

(出所)各種資料より大和総研作成

2. 政府は過去最大規模の予算措置で新型コロナに対峙

2.1. 補正予算の重心は家計支援から企業支援へシフト

政府の新型コロナ対応策に関して、最初に2020年度の補正予算の構成について確認しておきたい。第1次補正予算と第2次補正予算の概要について、両者を比較しやすいように整理したのが図表2～3である。その主な注目点は、以下の3つである。

第一に、最大の予算項目を確認すると、第1次補正予算では家計向けの「特別定額給付金」（12兆円 8,803億円）が最大であったのに対し、第2次補正予算では、企業向け資金繰り対策（11兆 6,390億円）となっている。企業関連の予算措置は、第1次補正予算でかなりの額（6兆円超）が計上されていたが、第2次補正予算でそれが一層拡充された格好だ。この背景としては、4月7日の緊急事態宣言に伴う外出・営業自粛により、企業の資金繰りや事業環境が急激に悪化したことに加え、先行きも依然として不透明感の高い状況が続いていたことが挙げられる。

第二に、第2次補正予算の企業向け資金繰り対策において、企業の財務基盤を強化するために資本性劣後ローンの供給といった「資本性資金」を企業に注入する対策が盛り込まれたことである。これは、新型コロナの影響の長期化が見込まれる中で、比較的短期の資金繰りだけでなく、より中長期の資金支援を行う必要性が高まったことによる。

第三に、第2次補正予算の予備費のうち約5兆円の使途が明らかになっていないという点を指摘できる。今後の新型コロナの影響を見定めた上で、必要な措置を講じるために予算の柔軟性を確保しておきたいという政府の意図は理解できる。しかし、使途未定の額がかなり大きい結果、政策全体の効果を十分評価しにくいという問題も生じており、具体的な措置が決まり次第、できる限り早期の内訳開示が望まれる。

図表2：2020年度第1次補正予算の概要

歳出	金額(億円)
■医療面の対応	8,097
■企業・家計向け対応	194,905
・中小企業等向け資金繰り対策	38,316
・中小企業等向け「持続化給付金」	23,176
・雇用調整助成金の拡充等	690
・10万円の「特別定額給付金」	128,803
・子育て世帯への臨時特別給付金	1,654
・その他対応	2,266
■経済活動の回復	18,482
・Go To キャンペーン事業	16,794
・ファンドの創設	1,000
・その他対応	688
■経済構造の強化	9,172
■地方創生臨時交付金	10,000
■予備費	15,000
■その他	1,259
合計	256,914

(注) 四捨五入の関係で、内訳の総計と合計に差が生じている。
(出所) 財務省より大和総研作成

図表3：2020年度第2次補正予算の概要

歳出	金額(億円)
■医療面の対応	29,892
■企業・家計向け対応	168,279
・企業向け資金繰り対策	116,390
・中小企業等向け「持続化給付金」の拡充	19,400
・雇用調整助成金の拡充等	4,519
・中小企業等向け「家賃支援給付金」	20,242
・低所得のひとり親世帯向け給付金	1,365
・その他対応	6,363
■地方創生臨時交付金	20,000
■予備費	100,000
■その他	943
合計	319,114

(注) 政府は、予備費のうち5兆円に関して、雇用調整助成金などの雇用維持や生活支援が1兆円程度、持続化給付金や家賃支援給付金などの事業継続が2兆円程度、地方自治体向けの医療・介護等の交付金などの医療提供体制等の強化が2兆円程度になるという大まか見通しを示している。

(出所) 財務省より大和総研作成

2.2. 一般会計予算だけでなく財政投融资にも注目すべき

今回の新型コロナに関する政府の企業金融支援策の規模については、どのように評価すればよいのだろうか。この点については、政府の一般会計予算額（歳出）の長期推移を当初予算と補正予算に分け、過去の金融危機時や大災害時と比較するのが1つのアプローチとなる（図表4）。

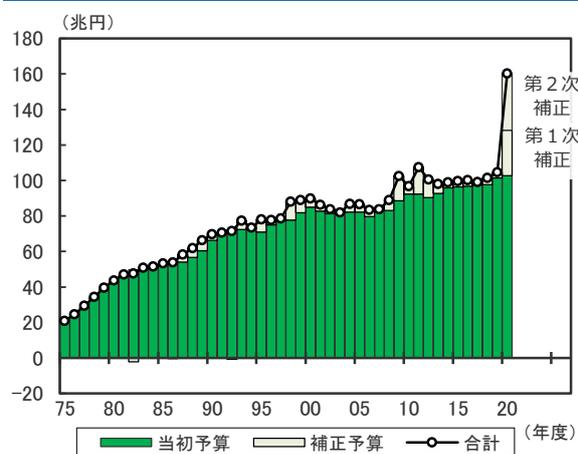
2020年度における政府の一般会計の当初予算額は、102兆6,580億円と過去最大を更新したものの、前年度の当初予算からは+1.2%程度の小幅な増加にとどまった。他方、2020年度の補正予算は、これまで約57.6兆円（第1次補正予算が約25.7兆円、第2次補正予算が約31.9兆円）となっており、リーマン・ショックを受けた2008年度（約5.8兆円）と2009年度（約14.0兆円）や東日本大震災を受けた2011年度（約15.1兆円）の補正予算（いずれも合計額）と比べて非常に大きく、かつ過去最大規模の予算措置が講じられている。なお第1次補正予算、第2次補正予算の予算規模としても、2020年度はそれぞれ過去最大である。

通常なら、補正予算の中身をしっかりと確認した上で規模感を比較すべきであるが、今回はその必要がないほど極めて大きな差が生じている。そして、前述した補正予算の内訳も踏まえると、政府は、新型コロナという未曾有の危機に対して過去に例のない巨額の企業金融支援策を打ち出し、企業部門を全力で支える姿勢を示したと評価することができる。

今回の政府の企業金融支援策に関しては、世間の注目度も高い政府の一般会計予算額だけでなく、財政投融资計画額の動向も大きな焦点だ。これは、財政投融资が政府系金融機関を通じた企業金融支援策の重要な原資の1つになることによる。ただ財政投融资は政府の支出でなく融資であるため、一般には、需要を直接的に創出する財政政策の「真水」として計上されない点には少し留意したい。

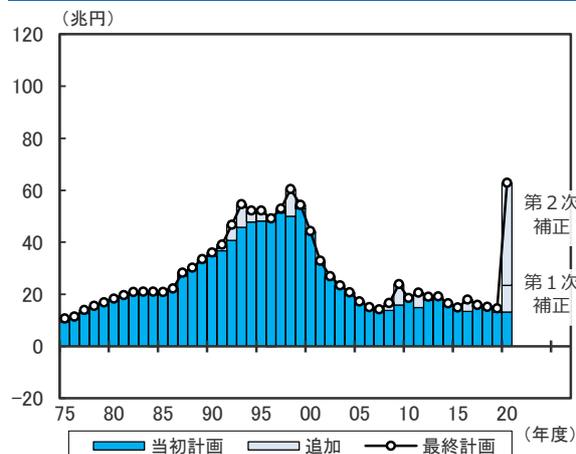
財政投融资の2020年度の当初計画額は、前年度からほぼ横ばいであったが、その後、第1次補正予算で大きく増加され、さらに第2次補正予算で非常に巨額の予算措置が講じられ、過去最大規模に膨らんだ（図表5）。2001年度の財政投融资改革以降、財政投融资計画額はそれ以前より抑制された状況が続いてきたが、今回の大規模な企業金融支援策を背景に急増した格好だ。

図表4：一般会計予算額（歳出）の推移



(注)2020年度のみ補正予算を分けて表示している。
(出所)財務省より大和総研作成

図表5：財政投融资計画額（フロー）の推移



(注1)2020年度のみ補正予算を分けて表示している。
(注2)2001年度以降に資金運用事業が含まれない(財政投融资改革による)等、長期データの連続性には留意が必要。
(出所)財務省より大和総研作成

3. 日本銀行の新型コロナ対応策を読む勘所

3.1. 「企業金融面の支援」と「金融市場の安定化」という2つの視点

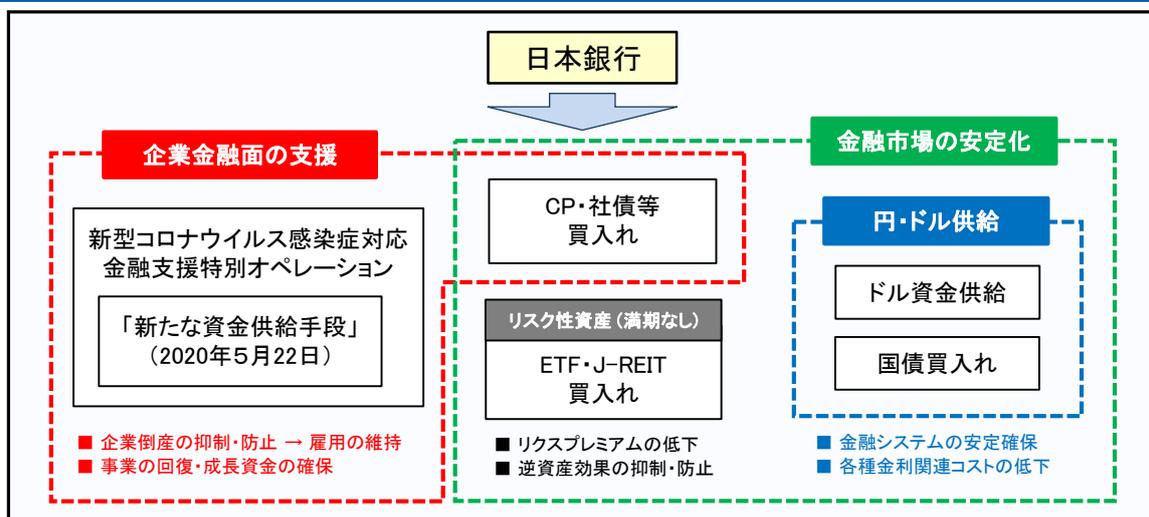
日本銀行は、政府と互いに連携しつつ、新型コロナ対応策を相次いで打ち出してきた。その主な対応策として、新型コロナ関連オペレーションの導入を含む「金融緩和の強化」（3月16日）、同オペレーションの拡充を含むさらなる「金融緩和の強化」（4月27日）、中小企業の資金繰りを支援するための「新たな資金供給手段の導入」（5月22日）、という3つが挙げられる（前掲図表1と巻末参考図表1を参照）。

ただ、これら日本銀行の新型コロナ対応策の内容は多岐にわたっており、その全体像を把握しにくいという難点もある。そこで、「企業金融面の支援」と「金融市場の安定化」という2つの視点から一連の対応策を整理したのが図表6である。

企業金融面の支援としては、（1）CP・社債等買入れ、（2）新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション（以下、新型コロナオペ）、の2つが挙げられる（後者は巻末参考図表2を参照）。これら支援策は、企業の資金繰りの緩和等を通じ、①企業倒産の抑制・防止と雇用の維持、②事業の回復・成長資金の確保支援、などの波及効果が期待される。なお、金融資本市場においてCPと社債で資金調達を行うことができるのは、基本的に規模の大きな企業であるため、（1）に関しては、新型コロナの経営への打撃が大きい中小企業に対する直接的な効果は見込みにくい。

金融市場の安定化に関しては、（1）CP・社債等買入れ（企業金融面の支援と重複）、（2）ドル資金供給、（3）国債買入れ、（4）ETF・J-REIT買入れ、という4つが該当する。このうち（2）と（3）は、円やドルの大量供給を通じた金融システムの安定確保や国債利回りの低下を起点とした各種金利関連コストの低下、といった政策効果が期待される。（4）については、リスクプレミアムの縮小に伴う資金調達コストの一段の引き下げや、資産価格の下支えを通じた逆資産効果の抑制・防止などの効果が注目される。

図表6：日本銀行の新型コロナ対応策の全体像



（注）2020年5月22日時点。日本銀行は、①CP・社債等買入れ、②新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ、③新たな資金供給手段、の3つの資金繰り支援策をあわせて「新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム」と総称している。

（出所）日本銀行より大和総研作成

3.2. 新型コロナオペの規模はモンスターオペを大幅に上回る

日本銀行の企業金融支援策のうち今回新たに導入された新型コロナオペの効果等を考える際には、2008年9月のリーマン・ショック後の世界金融危機時に導入された「企業金融支援特別オペレーション」（以下、企業金融支援特別オペ）の事例が1つの参考になる。

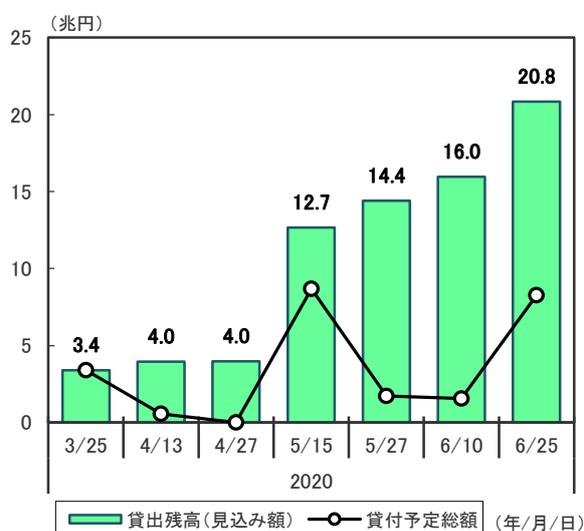
このオペは、グローバル金融市場が大きく動揺する中、国内の企業金融の円滑化を図るため、2008年12月に導入が決定され、2009年1月に開始された。具体的には、日本銀行が、金融機関に対して、社債やCPなどの民間企業債務を担保に、政策金利の平均値（0.1%）で期間3カ月の資金を「無制限」に貸し付けるというものであった。無制限に資金供給を行うというオペの潜在的規模や、実際のオペの利用額が当時として非常に巨額であったことなどを背景に、「モンスターオペ」とも呼ばれた。

今回の新型コロナオペを通じた日本銀行の金融機関への貸出残高（見込み額）は、2020年6月末時点で20兆円超となっており、これは企業金融支援特別オペの残高のピーク時と比べて2倍以上の規模である（図表7～8）。こうした大幅な「モンスターオペ越え」といえる現状から、金融機関が新型コロナオペをかなり積極的に活用している様子が分かる。この主な背景には、新型コロナオペの利用に対して、ゼロ%の金利や利用残高相当額に0.1%の付利など、より魅力的なインセンティブが設けられていることがある。

それでは、新型コロナオペの貸出残高の増加が、企業向け貸出の増加につながっているのだろうか。ここで、企業規模別の法人向け貸出金（前年比）の推移を確認すると、2020年4月以降、貸出金が明確に増加していることを読み取れる（図表9）。これには、政府の企業金融支援策や金融機関独自の企業支援などの効果が含まれるものの、新型コロナオペの貸出残高の急増と併せて考えると、同オペは実際の企業向け貸出の増加にもプラスに作用していると考えられる。

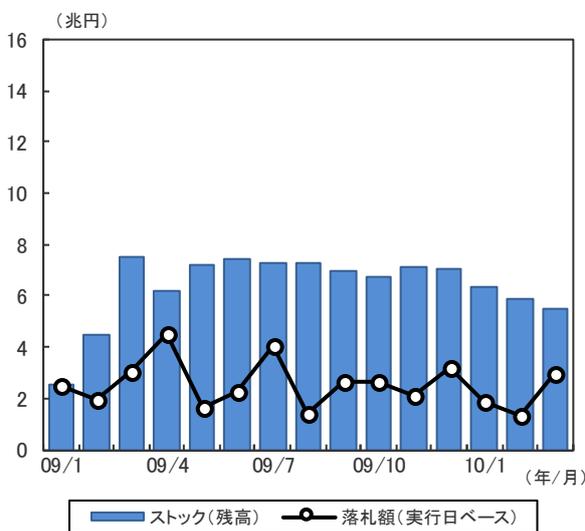
また、企業金融支援特別オペ時と比較すると、大企業・中堅企業向けだけでなく中小企業向け貸出金も明確に増加していることが大きな注目点である。

図表7：新型コロナオペの推移



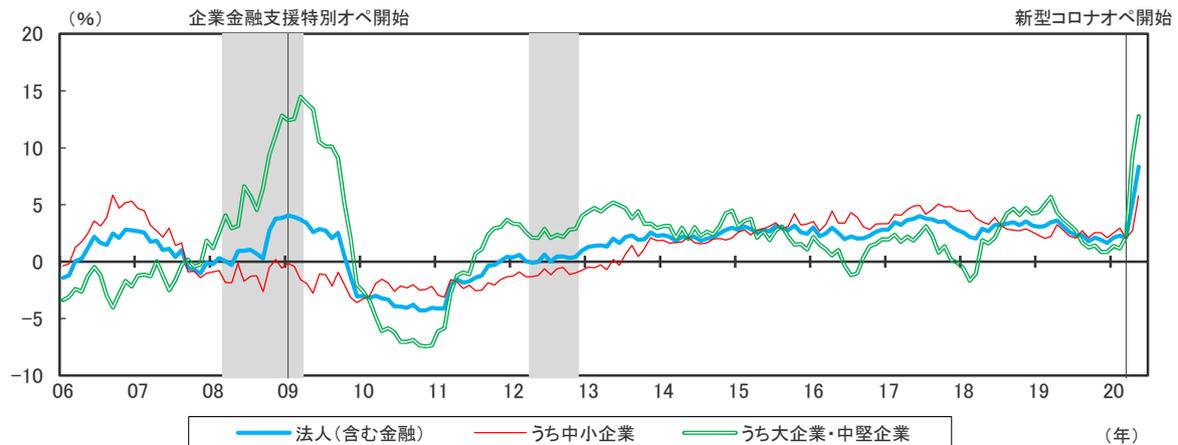
(出所)日本銀行より大和総研作成

図表8：企業金融支援特別オペの推移



(出所)日本銀行より大和総研作成

図表9：企業規模別の法人向け貸出金（前年比）



(注1) 貸出金は、国内銀行の銀行勘定ベースで未残、大企業・中堅企業は、中小企業を差し引いたもの。シャドーは、景気後退期。
 (注2) 中小企業の一部の定義が2009年6月に修正されており、その前後の推移については幅を持ってみる必要がある。
 (出所) 日本銀行「預金・現金・貸出金」、内閣府「景気基準日付」より大和総研作成

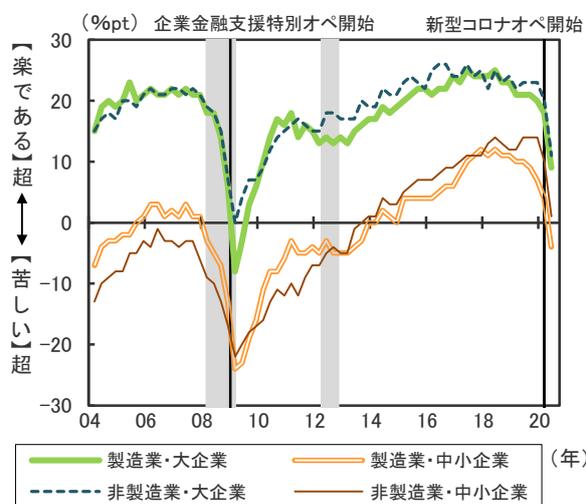
4. 急速に悪化する資金繰りと異なる様相を見せる貸出態度

4.1. 政府と日本銀行の企業金融支援策の賞味期限

これまで見てきた政府と日本銀行の過去最大規模の新型コロナ対応策が企業金融面に及ぼした効果について、ここでは世間の注目度が高いビジネス・サーベイの1つである日銀短観（全国企業短期経済観測調査）の6月調査結果により確認することとしたい。

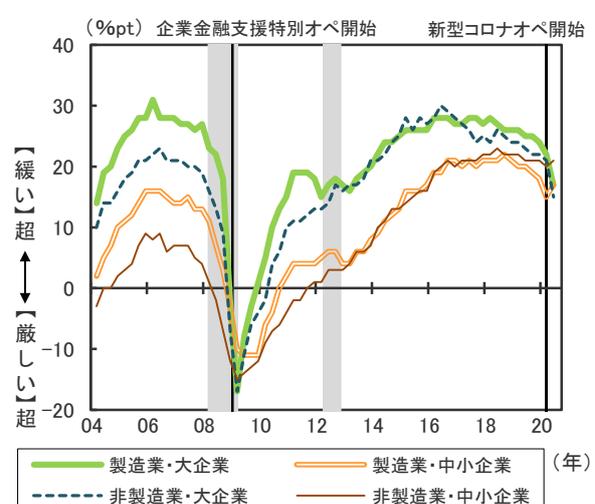
製造業と非製造業の「資金繰り判断DI」（最近）は、大企業と中小企業のいずれも前回の3月調査から大幅に低下し、業種全体として資金繰りが急速に悪化していることが分かる（図表10）。この主因としては、4月の緊急事態宣言に伴う外出・営業自粛や外需の落ち込みによる売上の急減が挙げられ、その影響が5月の緊急事態宣言解除後も続いているとみられる。

図表10：資金繰り判断DI（最近）



(注) 資金繰り判断DIは、「楽である」と回答した比率から「苦しい」と回答した比率を引いたもの。シャドーは、景気後退期。
 (出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、内閣府「景気基準日付」より大和総研作成

図表11：金融機関の貸出態度判断DI（最近）



(注) 金融機関の貸出態度判断DIは、「緩い」と回答した比率から「厳しい」と回答した比率を引いたもの。シャドーは、景気後退期。
 (出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、内閣府「景気基準日付」より大和総研作成

他方、「金融機関の貸出態度判断 DI」（最近）については、大企業が大きく低下した一方、中小企業は僅かながらも上昇した（図表 11）。新型コロナ禍で中小企業の DI が改善するというのは、かなり意外な結果だと考える。政府と日本銀行の企業金融支援策のほか、金融機関独自の企業支援などの効果が発現していることがうかがわれる。

当面の焦点は、新型コロナの影響の長期化が見込まれる中、金融機関の貸出態度に追い風として吹く政策効果がいつまで持続するかという点だ。政府と日本銀行の企業金融支援策の規模を踏まえると、しばらくは政策原資の「弾切れ」の心配はないとみられる。他方、金融機関の融資先企業の経営悪化や倒産に伴い、金融機関の信用コストや不良債権が増加することになれば、貸出態度も硬化していくだろう。また、新型コロナの影響で落ち込んだ需要の戻りが遅い業種に関しては、金融機関による「貸出の選別」が厳しくなると考えられる。

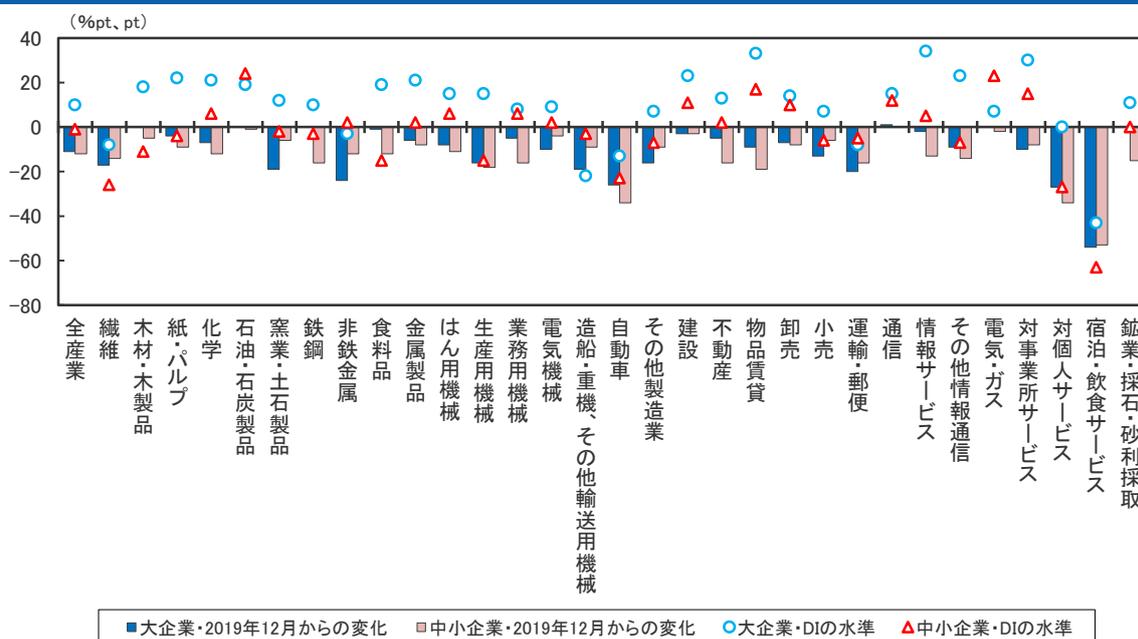
4.2. 資金繰りが二極化する中で長期の資金が鍵

今後の企業の資金繰りに関しては、業種や企業によって明暗が分かるとみられる。そこで、2020年6月日銀短観により、各業種の動向を概観しておきたい。

「資金繰り判断 DI」（最近）の水準が低く、かつ新型コロナ前（2019年12月日銀短観）からの低下幅が大きい業種として、特に目立つのは「宿泊・飲食サービス」である。この業種は、国内の外出・営業自粛の影響に加え、インバウンド需要の消滅により非常に深刻な打撃を受けている。他には、「対個人サービス」（うち中小企業）、「自動車」、「造船・重機、その他輸送用機械」（うち大企業）、「繊維」（うち中小企業）などの悪化が注目される。

これらの業種については、先行きの不確実性が依然として非常に高く、第2次補正予算に盛り込まれた長期の「資本性資金」の活用が今後重要な鍵を握るケースも出てくるとみられる。

図表 12：新型コロナ禍における業種別の資金繰り判断 DI（最近、2020年6月）



(注) 資金繰り判断DIは、「楽である」と回答した比率から「苦しい」と回答した比率を引いたもの。

(出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」より大和総研作成

5. 先行きの企業の資金繰りに関する4つの論点

日本の金融市場・経済は、経済活動の再開や政府と日本銀行の各種政策の効果もあって足下で改善の動きが見られているが、新型コロナ前の状況に戻るのは非常に難しく、しばらく先行き不確実性の高い状況が続くと想定される。こうした中、企業の資金繰りを中心とする企業金融の先行きについて、どのように展望すればよいのだろうか。最後に、今後の主なポイントとして、以下の4点を指摘することとしたい。

第一に、政府の企業金融支援策のスピード感である。今回の支援策は過去に例のない最大規模のものだと評価できる一方、資金繰りに窮している企業が必要な資金を受け取るまでに相当の時間を要するケースがあるという課題も明らかとなった。未曾有の新型コロナ危機において、政策の実施スピードが事業の存続の明暗を分ける重要な要因の1つである中、日本より迅速に対応できているドイツなど海外の事例を踏まえると、政府には手続きやシステム面の改善等を通じて政策のスピード感を可能な限り高めることが求められる。

第二に、今後、業種や企業によって売上回復ペースに大きな差が生じ、資金繰り環境で明暗が分かれることが見込まれる点である。新型コロナの影響が長引く業種や企業に関しては、「資本性資金」を活用して財務基盤を改善させることが重要な対策となり得る。また、政府の需要喚起策の効果も焦点となろう。さらに、事業内容の抜本的な見直しや事業売却等を迫られる企業が出てくる可能性もあり、その場合、政府や金融機関には、金融支援と同時に企業の「事業支援」という視点が重要となる。

第三に、金融機関の財務悪化リスクに注視が必要である。今回の政府と日本銀行の企業金融支援策に伴い、金融機関の貸出が大きく増加している背景の1つとして、過去の金融危機時と比べて金融機関の財務の健全性が維持されていることを指摘できる。しかし、金融機関の融資先企業の経営悪化や倒産に伴い、金融機関の信用コストや不良債権が今後増加し、財務の健全性が急速に悪化するリスクがある。そうした事態となれば、金融機関の貸出態度が硬化し、金融仲介機能の低下にもつながる。2020年6月に成立した改正金融機能強化法では、金融機関が新型コロナ対応で公的資金を利用しやすくなっており、金融機関の財務状況が悪化する場合にはその活用も前向きに検討すべきだと考える。

第四に、企業金融支援策の「出口戦略」の問題である。新型コロナの影響の長期化が見込まれ、さらに今後想定される第2波の到来を見据えると、政府と日本銀行は、金融・経済環境が改善する中でも大規模な企業金融支援策をなかなか縮小できないといった状況に陥りかねない。その場合、企業と金融機関の双方において、政府と日本銀行の支援策を逆手にとり、緩い審査の下で融資を必要以上に増やすといった「モラルハザード」の問題を引き起こす可能性もある。将来的に政府と日本銀行が出口戦略をいかにスムーズに進めるのかという点にも注目していく必要がある。

参考図表 1 : 新型コロナ後の日本銀行の主な政策対応の概要

日付	概要
2020年 3月16日	日本銀行は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた金融緩和の強化を決定した。具体的なポイントは、(1)積極的な国債買入れやドル供給オペを含む一層潤沢な資金供給、(2)新たなオペレーションの導入を含む企業金融支援のための措置、(3)ETF・J-REITの積極的な買入れ、という3つである。このうち(2)は、①「 新型コロナウイルス感染症にかかる企業金融支援特別オペレーション 」の導入、② CP・社債等買入れの増額 (追加買入枠を合計2兆円)、からなる。なお、3月の金融政策決定会合は、当初18～19日に予定されていたが、急遽前倒しされて16日のみの開催となった。
2020年 4月27日	日本銀行は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて金融緩和のさらなる強化を決定した。具体的なポイントは、(1)CP・社債等買入れの増額(追加買入枠を合計2兆円から15兆円へと拡大)、(2)「 新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション 」の拡充、(3)国債のさらなる積極的な買入れ、という3つである。(2)は、3月16日に導入された新たなオペレーションの名称を変更したもので、その拡充内容は、①対象担保の範囲を家計債務を含める形で民間債務全般に拡大、②オペの対象範囲を系統会員金融機関等を含める形で拡大(系統中央機関経由)、③利用残高に相当する当座預金へ+0.1%の付利、である。
2020年 5月22日	日本銀行は、 中小企業等の資金繰り支援のための「新たな資金供給手段」 の導入を決定した。これは、貸付先が報告する適格融資(①緊急経済対策における無利子・無担保融資や新型コロナウイルス感染症対応として信用保証協会による保証の認定を受けて実行した融資、②融資条件面でこれらに準ずるプロパー融資)の残高を限度に、日本銀行に差し入れている共通担保を担保として、期間1年以内、利率ゼロ%で資金供給を行うものである。その利用残高の2倍の金額が「 マクロ加算残高 」に加算され、 利用残高に相当する当座預金へ+0.1%が付利される 。また、系統会員金融機関等も利用できる。

(注) 系統中央機関は、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会(2020年6月22日時点で対象外)、農林中央金庫。

(出所) 日本銀行より大和総研作成

参考図表 2 : 新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションの概要

概要	新型コロナウイルス感染拡大が企業金融面に深刻な悪影響を及ぼす中、日本銀行が金融機関に対して、①ゼロ%の金利、②当座預金に付利のインセンティブ、といった好条件で貸付(資金供給)を行うことにより、企業が低利で資金調達を行いやすくなるといった金融円滑化効果が期待される。		
枠組み	本則	特則	「新たな資金供給手段」 (本則・特則に追加)
貸付対象先 (間接も含む)	①取引先金融機関 ②日本政策投資銀行	③非取引先金融機関 (系統中央機関経由に限る)	左記①～③
貸付額の 裏付け	貸付対象先の保有する民間債務 (CP、社債、資産担保債券、不動産投資法人債等)		貸付対象先の適格融資 (新型コロナ対応融資)
貸付額の担保	日本銀行に共通担保として差し入れている適格担保		
貸付額の上限	裏付け資産(民間債務【本則は100%、特則は50%】と適格融資)の合計額 ※貸付実行時点の共通担保の担保余裕額相当額以下に限る		
貸付条件	(期間)1年以内、(利率)年0%、(貸付方式)電子貸付		
当座預金関連	①利用残高の2倍の金額を「マクロ加算残高」に加算、②利用残高の金額に+0.1%の付利		

(注1) 2020年5月22日時点。本則は、大和総研による表記。

(注2) 2020年4月27日に「新型コロナウイルス感染症にかかる企業金融支援特別オペレーション」から名称変更。

(注3) 系統中央機関は、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会(2020年6月22日時点で対象外)、農林中央金庫。

(注4) 適格融資と適格担保は日本銀行が指定。

(出所) 日本銀行より大和総研作成